

薬生食輸発0513第1号  
令和3年5月13日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について  
(韓国産パプリカ(ジャンボピーマン)のクロルピリホス、タイ産及びベトナム産オオバコエンドロのクロルピリホス並びに米国産とうもろこし(爆裂種に限る。)のデルタメトリン及びトラロメトリン)

標記については、令和3年3月30日付け薬生食輸発0330第1号(最終改正:令和3年5月12日付け薬生食輸発0512第1号)により通知したところである。

本日、食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の一部が改正され、本日より改正された基準値が適用されることから、同通知の別添1を下記のとおり、別添2の2を別紙のとおり改正し、別表19を削除するので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく願います。

## 記

### 1. 別添1の韓国の項中、

製品検査の対象食品等	条件	検査の項目	試験品採取の方法	検査の方法	検査を受けることを命ずる具体的理由
パプリカ(ジャンボピーマン)及びその加工品(簡易な加工に限る。)	別途指示する韓国政府により輸出者IDの登録がされた輸出者から輸出された生鮮パプリカを除く。	クロルピリホス	別表1の3によること。	平成17年1月24日付け食安発第0124001号「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」によること。	基準値(0.5ppm)を超えるクロルピリホスが検出されるおそれがあるため。

を削除し、

2. 別添1の米国の項中、

製品検査の対象食品等	条件	検査の項目	試験品採取の方法	検査の方法	検査を受けることを命ずる具体的理由
とうもろこし（爆裂種に限る。）及びその加工品（簡易な加工に限る。）	—	デルタメトリン及びトラロメトリン	別表1の3によること。	平成17年1月24日付け食安発第0124001号「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」によること	基準値（0.02ppm）を超えるデルタメトリン及びトラロメトリンが検出されるおそれがあるため。

を削除する。

3. 別添1のタイの項中、

製品検査の対象食品等	条件	検査の項目	試験品採取の方法	検査の方法	検査を受けることを命ずる具体的理由
オオバコエンドロ及びその加工品（簡易な加工に限る。）	—	クロルピリホス	別表1の3によること。	平成17年1月24日付け食安発第0124001号「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」によること。	基準値（0.01ppm）を超えるクロルピリホスが検出されるおそれがあるため。

を

製品検査の対象食品等	条件	検査の項目	試験品採取の方法	検査の方法	検査を受けることを命ずる具体的理由
オオバコエンドロ及びその加工品（簡易な加工に限る。）	—	クロルピリホス	別表1の3によること。	平成17年1月24日付け食安発第0124001号「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」によること。	基準値（ <u>1ppm</u> ）を超えるクロルピリホスが検出されるおそれがあるため。

に改め、

4. 別添1のベトナムの項中、

製品検査の対象食品等	条件	検査の項目	試験品採取の方法	検査の方法	検査を受けることを命ずる具体的理由
オオバコエンドロ及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	—	クロルピリホス シペルメトリン プロフェノホス ヘキサコナゾール	別表1の3によること。	平成17年1月24日付け食安発第0124001号「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」によること。	基準値(0.01ppm)を超えるクロルピリホス、基準値(0.05ppm)を超えるシペルメトリン、基準値(0.01ppm)を超えるプロフェノホス及び基準値(0.01ppm)を超えるヘキサコナゾールが検出されるおそれがあるため。

を

製品検査の対象食品等	条件	検査の項目	試験品採取の方法	検査の方法	検査を受けることを命ずる具体的理由
オオバコエンドロ及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	—	クロルピリホス シペルメトリン プロフェノホス ヘキサコナゾール	別表1の3によること。	平成17年1月24日付け食安発第0124001号「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」によること。	基準値(1ppm)を超えるクロルピリホス、基準値(0.05ppm)を超えるシペルメトリン、基準値(0.01ppm)を超えるプロフェノホス及び基準値(0.01ppm)を超えるヘキサコナゾールが検出されるおそれがあるため。

に改める。